

令和8年9月4日

公 告

防衛省陸上自衛隊

郡山駐屯地業務隊長 伴 光 晴

陸上自衛隊郡山駐屯地における自動販売機の設置及び経営の業者について、下記のとおり募集します。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名
陸上自衛隊郡山駐屯地における飲料自動販売機の設置及び経営
- (2) 業務期間
令和9年4月1日から令和10年3月31日
- (3) 設置場所
陸上自衛隊郡山駐屯地における指定場所

2 応募に必要な資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有すること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者に譲渡することなく遂行できること。また、業務の一部を委託する場合は、応募時に陸上自衛隊郡山駐屯地業務隊長に申請し許可を得ることとし、委託に係る一切の責任は委託元が負わなければならない。
- (3) **郡山駐屯地業務隊が主催する説明会に参加すること。**
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 選考方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定

4 説明会の日時・場所等

(1) 日時・場所

ア 日 時

令和8年9月29日（火）9：00から

イ 場 所

福島県郡山市大槻町字長右エ門林1

陸上自衛隊郡山駐屯地 厚生センター1階 ラウンジスペース

(2) 説明事項

ア 募集要領、仕様書の要点、提出書類等

イ 自動販売機設置場所等（現地確認）

(3) 携行品

募集要領及び仕様書

(4) 説明会参加申し込み

参加希望者（各業者2名以内基準）は、別紙「説明会参加申込書」を、令和8年9月17日（木）正午までに、直接提出又は郵便により陸上自衛隊郡山駐屯地業務隊厚生科厚生班までお申し込みください。

この際、郵便が確実に届いているか確認の電話連絡をお願いします。

(5) 注意事項

筆記具の準備はありませんので、必要であれば各自でご持参ください。

5 募集要領及び仕様書の配布

弊科（次項「お問合せ先」記載の住所）での手交による他、郵送により配布します。

6 お問合せ先

(1) 住 所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字長右エ門林1

陸上自衛隊郡山駐屯地業務隊厚生科厚生班（厚生センター2階）

(2) 連絡先

電話：024-951-0225（内線326）

担当：大坂（おおさか）

別 紙
令和 年 月 日

防衛省陸上自衛隊
郡山駐屯地業務隊長 殿

説 明 会 参 加 申 込 書

本社(店)所在地
商号又は名称
代表者の氏名
法人・個人の別 法人 ・ 個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

陸上自衛隊郡山駐屯地における自動販売機の設置及び経営に関する説明会に参加いたします。

参 加 者 名 簿

役 職	氏 名	交通機関	備 考

※ 車両で来訪する場合は、車種・車番を交通機関欄に記入してください。

注：商号、代表者、担当者氏名にフリガナを記入してください。